

平成 28 年度長崎地域における留学生支援事業

■ 留学生のための宿舎の提供

○ 長崎大学国際交流会館	160 名
○ 長崎大学国際学寮ホルテンシア	135 名
○ アンペロス寮 (長崎外国語大学 留学生 172 人)	316 室
○ 交換留学生への宿舎提供 (有償) 長崎県立大学 扇町宿舎	5 名
〃 長崎県立大学三芳町宿舎	12 名
○ 留学生住宅連帯保証制度の実施(長崎県国際交流協会)	36 名
○ 県営住宅の保証金要件の緩和 (長崎県)	

その他、各大学等で借上げ宿舎・留学生寮等の提供が行われています。

■ 留学生のための奨学金等

○ (財)長崎県国際交流協会私費外国人留学生奨学金	1 人当たり月額 15,000 円	10 人
○ (財)松藤奨学育成基金私費外国人留学生奨学金	1 人当たり月額 20,000 円	5 人
○ 活水女子大学父母会奨学金	1 人当たり年額 300,000 円	1 人
○ 勤労奨学生 (長崎外国語大学)	1 人当たり月額 10,000 円	14 人
○ 長崎ウエスレヤン大学学習奨励費 (6 ヶ月)	1 人当たり月額 20,000 円	36 人
○ 「葉國璽」私費外国人留学生奨学金	1 人当たり月額 50,000 円	10 人
○ 長崎北ロータリークラブ	1 人当たり月額 50,000 円	2 人
○ ロータリー米山記念奨学金	1 人当たり月額 100,000 円	3 人
○ ロータリー米山記念奨学金	1 人当たり月額 140,000 円	2 人
○ 平和中島財団外国人留学生奨学金	1 人当たり月額 100,000 円	2 人
○ 長崎国際大学同窓会特別奨励金	1 人当たり月額 8,333 円	1 人
○ 長崎国際大学留学生生活支援金(8 ヶ月)	1 人当たり月額 3,000 円	169 人

その他、各大学等で大学独自の冠奨学金の設置や、授業料の全額免除・半額免除が行われています。

■ 留学生のための各種支援事業

- 長崎県
 - ・ 県有施設 (長崎歴史文化博物館、長崎県美術館、孫文・梅屋庄吉ミュージアム) の入場料減免 支給者数:720 名
- 長崎市
 - ・ 市有公共施設入場料等減免
長崎県内の留学生を対象に、市内の観光施設の入場料等を減免するもの (窓口で在留カード又は外国人登録証の提示が必要) 支給者数 2,595 名。
- (財)長崎県国際交流協会
 - ・ 国民健康保険料一部補助制度(国民健康保険に加入する私費留学生名に対し、在学期間中 1 回に限り 6,500 円を補助。支給者数 100 名)
住宅総合補償、保健加入補助
- 長崎大学留学生後援会
 - ・ 新規入学・受入留学生への生活準備金の支給。1 人 10,000 円を 37 名に
- 長崎県立大学
 - ・ 支給。交換留学生宿舎の備品等の修復費用を負担。
- 長崎純心大学
 - ・ 長崎純心大学留学生講演会より、一部家賃の補助及び家電製品、生活用品の提供。(4 名)
- 長崎短期大学
 - ・ 新規渡日留学生への布団提供、生活用品等の提供 (40 名)

その他、各大学等で宿舎費補助や交流事業支援などの様々な支援事業が行われています。